

# 令和元年度「地域における薬剤師・薬局の機能強化事業」の報告

## および令和2年度継続事業について

(公社) 富山県薬剤師会

昨年度、本会では、厚生労働省事業として、富山県からの委託を受け、「患者情報共有による連携推進事業」を実施しました。会員の皆さまにもご協力いただき厚く御礼申し上げますとともに、その結果を報告させていただきます。また、現在新型コロナウイルス感染症対策等で、今年度の事業については確定しておりませんが、事業を継続して実施する予定ですので、その概要を説明させていただきます。

本事業では、「薬剤師が患者の医薬品の服用期間を通じて、一般用医薬品を含む服薬状況を把握し、薬学的管理を継続的に実施する手法の検討」や「薬剤師が患者の服薬状況・副作用等の発現状況等について把握し、かかりつけ医をはじめとする多職種（訪問看護師、介護支援相談員、地域包括支援センターの職員、管理栄養士等）と情報連携を実施する手法の検討」が求められました。そこで、本県では、即時性は低いが処方医師に報告を要する患者情報を伝えるツールとして、「トレーシングレポート」について、統一の形式を作成し、協力の得られる医療機関との間で試験運用を実施しました。

### 1. 「服薬情報提供書（トレーシングレポート）(TR)」について

すでに、TRの形式は、厚労省から様式1として提示されています。そこで、薬剤師が、様式1に示されている「患者の服薬状況、訴えや家族等からの情報等」を把握した上で、処方医に、「報告したい事項を簡潔に伝える」「薬剤師として提案をする」ためのTR統一形式を県薬で作成し、試験運用を試みました。

厚生労働省（様式1）

(別紙様式1)

### 服薬情報等提供料に係る情報提供書

情報提供元医療機関名  
担当医 科 院 平成 年 月 日  
情報提供元調剤薬局の所在地及び名称  
電 話 (FAX)  
調剤薬局氏名 印

患者氏名  
性別(男・女) 生年月日 明・大・期・平 年 月 日生( 歳) 職業  
住所  
電話番号

処方せん発行日 平成 年 月 日 調剤日 平成 年 月 日

1 処方薬剤の服薬状況(コンプライアンス)及びそれに対する指導に関する情報

2 併用薬剤等(一般用医薬品、医薬部外品、いわゆる健康食品を含む。)の有無(有・無)▼  
薬剤名等:

3 患者の訴え(アレルギー、副作用と思われる症状等)に関する情報

4 症状等に関する家族、介護者等からの情報

5 薬剤師からみた本情報提供の必要性

6 その他特記すべき事項(薬剤保管状況等)

【記載上の注意】

- 1 必要がある場合には、続報に記載して添付すること。
- 2 わかりやすく記入すること。
- 3 必要な場合には、処方せんの写しを添付すること。
- 4 「0」については、薬剤師が情報提供の必要性を認めた場合のみ、記載すること。

県薬作成（試験運用版）

報告日: 年 月 日

### 服薬情報提供書(トレーシングレポート)

<注意>本書は、疑義照会ではありません。

担当医 科 院 御中 先生 御机下	保険薬局 名称・所在地
患者ID:	電話番号:
患者名:	FAX番号:
生年月日 年 月 日	担当薬剤師名: 印

この情報を伝えることに対して患者の同意を得ています。  
 患者は主治医への報告を拒否していますが、治療上重要だと思われるので報告いたします。

処方せんに基づき調剤を行い、薬剤交付いたしました。  
 下記の通り、ご報告いたします。ご高配賜りますようお願い申し上げます。

報告事項

薬剤師としての提案事項

ご返答の必要はありません。  ご確認いただき、ご返答をお願いいたします。

医師からのコメントなど

(公社) 富山県薬剤師会(2019年版) Ver1.3

### 2. 「トレーシングレポート(TR)」の試験運用結果について

試験運用は、富山医療圏で富山赤十字病院、済生会富山病院、かみいち総合病院、砺波医療圏で市立砺波総合病院、南砺市民病院、公立南砺中央病院、新川医療圏であさひ総合病院と、近隣の薬局に協力いただき実施しました。

◎病院（回答数 7）

病院内の取決め	応需した TR 形式	TR を応需して良かったこと	TR を応需して困ったこと
有 5	大半統一形式 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の家での服薬状況がわかり、医師が次回処方時の処方内容に反映できる。</li> <li>書式が統一されたことで、疑義照会との区別が付きやすく、報告内容の概要を把握しやすくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレーシングレポートと疑義照会の区別がわからないものがある。</li> <li>処方意図が伝わっておらず、薬局薬剤師が副作用でないかと判断し、患者に無理に服用せず、受診するよう伝えていた例があった。</li> </ul>
無 2	一部統一形式 3		

◎薬局（TR 運用状況調査，回答薬局数 182）

	TR 利用実績									
	富山医療圏		高岡医療圏		砺波医療圏		新川医療圏		富山県計	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
回答薬局数	47	49	22	18	13	6	13	14	95	87
R1.5～8 TR 件数	282		101		194		42		619	
R1.9～12 TR 件数	294		116		165		66		641	
統一形式を利用した TR 件数	38		49		44		10		141	

医療圏	富山	高岡	砺波	新川	計
TR 統一形式を利用した薬局数	7	7	5	2	21
TR 統一形式知らず、利用しなかった薬局数	28	4	1	8	41
TR 統一形式知っていたが利用しなかった薬局数	10	10	6	3	29
TR 提出形式 無回答の薬局数	2	1	1	0	4
TR 提出件数が 0 だった理由（重複回答有）					
①提出すべき内容が無かった	29	11	2	6	48
②書き方が不明だった	10	2	0	3	15
③どんな時提出すべきか不明だった	8	3	2	3	16
④提出方法が不明だった	6	1	0	2	9
⑤他の手段を利用した	21	9	5	8	43
⑥その他	2	1	0	0	3

TR の認識・認知度は、薬局だけでなく、病院・クリニック等医療機関でまだ低く、疑義照会と TR の区別ができていないことも問題でした。また、病院薬剤師からは、副作用報告や残薬調整は、TR ではなく疑義照会で行った方がよい場合があるとの指摘もありました。薬局薬剤師からは、門前のクリニックには直接、問合せしており、TR の必要性がないとの報告もありました。しかしながら、今後、多職種との服薬情報等の情報共有には、TR を活用し記録として残すことが必要となることをご理解いただきたいと思います。

### 3. 薬薬連携推進全体会議（令和 2 年 2 月 20 日）での議論について

試験運用の結果を踏まえ、2 月に全体会議を開催したところ、TR の運用には、内容の精査等、解決しなければならないことも多いが、患者情報を共有するためには、TR が有用・必須であることは、病院薬剤師・薬局

薬剤師・行政とで認識が一致しました。さらに、TR の問題点については、各医療圏での研修会や薬薬連携推進会議で、事例検討会を開催し、意見交換によりブラッシュアップを図ることになりました（新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、順次開催予定です）。

#### 4. 富山県薬剤師会が作成した TR の統一形式の運用について

令和 2 年度は、昨年度中に試験運用事例検討を実施し、問題点等を会員に周知した上で、TR 統一形式の運用を実施する予定にしていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修会・説明会の開催が困難な状況であり、また、次の 5. で示すとおり、TR 運用が急務となっていますので、県薬剤師会として、TR 統一形式をホームページで公開し、利用していただくことになりました。

なお、ご利用の際は、下記の注意点を遵守いただきますようお願いいたします。

- ・TR を作成する際は、「患者の服薬状況・訴え、アレルギー歴・副作用歴や家族等からの情報等」を把握し、患者の同意を得た上で、処方医へ提出する。
- ・TR は、処方医に、意図、目的がわかるように、薬剤師としての提案を必ず添えて、簡潔に記載してください。必ず、読み直し、処方医の名前等、誤字脱字のないように注意してください。
- ・患者の同意については、多職種・行政からも必須であるとの指摘を受けましたので、TR 様式を一部修正することになりました。なお、掲示例のように、個人情報保護に関する基本方針等を作成し、掲示していることで担保することができるのとことですので、再度、各薬局でご確認いただきますようお願いいたします。

掲示例：相談体制

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- (1) 個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- (2) 個人情報の開示、訂正、利用停止など（法令により応じられない場合を除く）
- (3) 個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- (4) その他、個人情報の取り扱いについてご質問やご不明な点がある場合

※出典：「薬局に於ける個人情報保護に関する基本方針作成例」日本薬剤師会作成（平成 29 年 9 月 11 日一部改訂）

・医療機関への TR の提出方法は、疑義照会に準拠する場合がありますが、各医療機関により、異なる場合があるので、提出前にご確認ください。

#### 5. 地域支援体制加算（調剤基本料 1 を算定する保険薬局）について

令和 3 年 3 月 31 日までは、経過措置として、(4)服薬情報等提供料等（保険薬局あたり 12 回以上／年）または、(5)薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得した保険薬剤師が地域の多職種と連携する会議の出席（保険薬局あたり 1 回以上／年）のどちらも報告する必要はないとされていますが、(4)で申請を予定している薬局は、令和 2 年度中に TR を 12 回以上提出の実績が必要となります。TR 事例には、病院側から不備を指摘されていることもあり、十分にご留意いただき作成いただくようお願いします。また、3. にも示したとおり、事例検討会が開催される際には、積極的な参加をお願いいたします。

#### 6. 服薬情報提供書（富山県薬剤師会（2020 年版）Ver2.1）について

本会ホームページのダウンロードサイトより、最新版をダウンロードして、ご利用ください。

なお、すでに、所属先のレセコン等で作成、提出されていて、統一形式の利用が難しい場合もあるかと存じ

ますが、システムの修正等で本形式の利用もできるようでしたら、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 県薬作成（2020年版）

報告日： 年 月 日	
服薬情報提供書（トレーシングレポート）	
<small>&lt;注意&gt;本書は、疑義照会ではありません。</small>	
担当医 科 先生 御机下	保険薬局 名称・所在地
患者 ID :	電話番号 :
患者名 :	FAX 番号 :
生年月日 年 月 日	担当薬剤師名 : 印
処方せんに基づき調剤を行い、薬剤交付いたしました。 下記の通り、ご報告いたします。ご高配賜りますようお願い申し上げます。	
報告事項	
薬剤師としての提案事項	
<input type="checkbox"/> ご返答の必要はありません。 <input type="checkbox"/> ご確認いただき、ご返答をお願いいたします。	
医療機関からのコメント 担当者 医師・薬剤師・( ) 氏名	

(公社) 富山県薬剤師会 (2020年版) Ver.2.1

## 6. 令和2年度「認定薬局整備支援事業」について

昨年度の「地域における薬剤師・薬局の機能強化事業」に引き続き、本年度、富山県と本会では、厚生労働省の公募事業「認定薬局整備支援事業」に応募し、その中で、TR 普及に関する事業を継続して実施する予定です。現段階では、採用されるかわかりませんが、採用の如何に関わらず、TR を用いて多職種と患者情報の共有を目指し、医療機関（病院、診療所、薬局）へのアンケート調査や意見交換を行い、評価を確認していきたいと考えておりますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。